

公害測定データについて(判定基準:大阪府条例及び枚方市条例・摂津市条例に基づく)

・大気測定

	本社工場			枚方工場		
	17(H29)年度	18(H30)年度	19(R1)年度	17(H29)年度	18(H30)年度	19(R1)年度
排出量 判定基準: 1万Nm <sup>3</sup> /h以下	4340	4200	6050	4840	4770	5140
ばいじん濃度 判定基準: 0.20g/Nm <sup>3</sup> 以下	0.0082	0.0041	0.0114	0.0035	0.0035	0.0037
いおう(Sox)濃度 判定基準: 0.09~0.29Nm <sup>3</sup> /h以下	0.0043	0.0041	0.0059	0.0049	0.0045	0.0052
窒素(Nox) 判定基準: 180PPm以下	114.00	87.00	164.80	113.00	114.00	159.80

・水質測定

	本社工場			枚方工場		
	17(H29)年度	18(H30)年度	19(R1)年度	17(H29)年度	18(H30)年度	19(R1)年度
PH(水素イオン濃度) 判定基準: 5.8~8.6PHの範囲	7.1	6.6	7.1	7.3	7.8	7.5
SS(浮遊物質) 判定基準: 120mg/L以下	24.4	15.5	2.0	6.4	2.0	2.0
COD(化学的酸素要求量) 判定基準: 60~80mg/L以下	38.4	30.9	20.0	1.0	2.2	2.0
BOD(生物学的酸素要求量) 判定基準: 60~80mg/L以下	37.0	57.0	15.0	3.5	4.9	4.2

・騒音測定(本社/枚方工場:工業専用地域)

	本社工場			枚方工場		
	17(H29)年度	18(H30)年度	19(R1)年度	17(H29)年度	18(H30)年度	19(R1)年度
朝(6:00~8:00) 判定基準: 65dB以下	66	60	66	54	55	53
昼(8:00~18:00) 判定基準: 70dB以下	68	66	68	67	72	72
夕(18:00~21:00) 判定基準: 65dB以下	65	62	63	65	56	65
夜(21:00~6:00) 判定基準: 60dB以下	61	63	65	52	54	53

・騒音測定(鳥飼工場:準工業地域)

\*2012年度以降は、工場内外の環境変化があったのみ場合測定をおこなう。

	鳥飼工場		
	09(H21)年度	10(H22)年度	11(H23)年度
朝(6:00~8:00) 判定基準: 60dB以下	52	58	54
昼(8:00~18:00) 判定基準: 65dB以下	66	59	55
夕(18:00~21:00) 判定基準: 60dB以下	65	57	54
夜(21:00~6:00) 判定基準: 55dB以下	53	52	57